

令和5年度 川崎市公共建築物木質化リノベーション推進業務委託

プロポーザル募集について

1 背景・目的

川崎市では、木材利用が地球温暖化防止、国土の保全、森林再生等に寄与することから、平成26年に「川崎市公共建築物等における木材の利用促進に関する方針」を策定するなど、**国産木材の利用促進に取り組んでおります。**

平成31年度から、森林整備・林業に関する人材育成、木材利用・普及啓発に活用すべく森林環境譲与税の譲与が開始され、木材の消費地として積極的に国産木材を利用することが求められています。また、木材利用の促進を図るためには、**市民が木に触れ、その良さを知る機会を増やすことが重要**だと考えられます。

こうしたことから、一般市民が利用する公共施設の一部において、木質化リノベーションを実施することにより、リノベーションを通じて施設が抱える課題の解決や利便性の向上と併せ、市民が木に触れる機会創出を図ります。

今年度は、脱炭素アクションみぞのくちなどの取組が評価されて脱炭素先行地域に選定された溝口地区が地球環境にやさしい脱炭素でサステナブルな地域であることを見える化するために、玄関口となる JR 武蔵溝ノ口駅の自由通路を地球温暖化防止に資する木材を利用してリノベーションを実施します。

より良い木空間を実現するため、技術・ノウハウを有する事業者を、公募型プロポーザル方式にて募集します。

2 委託業務概要

- (1) 件名 令和5年度 川崎市公共建築物木質化リノベーション推進業務委託
- (2) 委託期間 契約締結の日から令和6年3月15日まで（令和5年度契約）
- (3) 予定経費 14,000,000円（消費税及び地方消費税含む）

上記金額は、契約時の予定金額を示すものではなく、提案対象の規模の上限を示すものです。

- (4) 契約方法 本プロポーザルにおいて選定された事業者と随意契約を締結することを予定しています。
- (5) 業務内容 本事業の背景・目的を踏まえ、次の業務を行って下さい。

ア 武蔵溝ノ口駅における南北自由通路の木質化リノベーションの実施

○広く市民への木の効果の普及等を図るため、JR武蔵溝ノ口駅南北自由通路の柱や窓、壁面を中心に、主に国産木材を使用して木質化リノベーションを行います。

○次の点に留意して業務提案書を作成して下さい。

《木質化の考え方について》

- ・脱炭素先行地域のエントランスとしてふさわしい環境に配慮された空間の創出を目指し、地球温暖化防止に寄与する木材を利用して、変化を感じ、気づきを得られる空間を実現できる提案を行うこと。
- ・多くの市民・乗降者が利用する場であることを踏まえ、木材の温かみを入れたベンチの設置やみどりの設えなど、憩い、利用したくなるようなおもてなしの空間となるような提案を行うこと。
- ・多様な文化の発信や、コミュニティを育むイベントの開催など、空間をシーンに合わせて使うことが可能となるよう、余白のある空間を残した提案を行うこと。
- ・JR武蔵溝ノ口駅改札正面を中心に木質化すること（別紙参照）。
- ・壁面や柱型に木材を利用するなど、施工箇所と施工箇所外との空間の調和（バランス）を図ること等、空間デザイン的な視点に立って、提案を行うこと。
- ・窓面は採光を確保しつつ、必要に応じて木質化の提案を行うこと。その際、窓ガラス清掃に支障がない提案とすること。
- ・天井及び天井から吊っている円形サインについては、安全面を考慮して荷重の負荷のない塗装のみ提案可とする。
- ・床は提案範囲外とする。
- ・南北自由通路を木質化するとともに、既存躯体、設備の点検に支障が無い提案とすること。
- ・ベンチ等を設置する場合には、管理者が移動可能なものとし、特定の利用者が長期間占有しないよう工夫した仕様とすること。植栽を設置する場合には、水やりは数日おきと想定し、それで足りるもので構成した提案とすること。
- ・木質化箇所について、維持管理の頻度は他の素材同等とし、特殊な管理は必要ない仕様とすること。また、維持管理の手法（例：清掃・落書き対応・補修）などについて提案の中で説明すること。
- ・手摺や点字ブロックの既存機能を確保するような提案とすること。
- ・概ね20年は大規模な修繕を必要としない提案を行うこと。

《提案書における注意事項について》

- ・提案書は、施工後の雰囲気や、調和が図られていることがわかるよう、現在の施工箇所の写真やイメージに、改修後のイメージを合成させたものを提出すること（施工箇所と施工箇所外との調和がわかるような内容を含むこと）。

《現状の躯体への配慮について》

- ・既存躯体の維持管理を継続的に行うため、自由通路定期点検要領に沿った点検に支障が出ないように木質化を行うこと。
- ・柱・天井・壁・窓部分については、現時点の仕上げについて近接目視ができるように十分な間隔を保つか、容易に着脱可能な仕様とすること。
- ・散水栓 BOX や消火器置き場、排煙窓の開閉等現在使用している設備の使用に支障のない提案を行うこと。

《施工条件について》

- ・常時通行可能とすること。施工中も常に通行に支障のない幅員を確保することとし、既存の手摺や点字ブロックが使用できない期間がある場合には切り回しを行うなどバリアフリーに配慮すること。現地での作業は通勤・通学時間帯を避けて夜間を基本とし、通行人の安全確保に必要な場合は誘導員を設置すること。詳細は監督員と調整すること。
- ・使用している国産木材の産地、立米数、炭素固定量等を明記したプレートを作成し、通路内に設置すること（サイズや設置場所は監督員と調整すること）。
- ・原則、既設構造物を傷つけないように施工すること。やむを得ず施工時に振動を伴う工事をする場合は、事前に安全対策や施工方法について協議を行い、監督員と施工箇所や日時をよく調整すること。
- ・木質化リノベーションの計画にあたり、必要な調査や法令等に係る手続きは、受託者が実施し、各種法令を遵守すること。
- ・別紙に明示する既存の看板等の撤去及び廃棄は提案金額の中に含め、受託者が実施すること。

- 事業内容等については、選定後、庁内関係部署等へのヒアリング等及び監督員との協議を行い、決定します。

イ 報告書作成

- 本事業の実施内容及び維持管理方法を報告書としてとりまとめて下さい。また、報告書の内容に疑義や不足等がある場合、監督員は受託者に修正等適切な対応を求められることができます。

3 参加資格

受託を希望する事業者は、本事業の目的に沿った事業提案及び業務を適切、公平、中立かつ効率的に実施できるものであって、次に掲げる要件をすべて満たすものとします。

- (1) 申請時点において、川崎市の競争入札参加資格を有する登録事業者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ア 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中であるもの
 - イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中であるもの
 - ウ その他資格審査において不相当であると市長が認めるもの
- (3) 本市と円滑に連絡調整できる地域に本社または事務所等があること。

4 応募方法・提出書類

申請書等を漏れなく記入し、必要書類を添えて、原則オンライン申請にて提出してください。
オンライン申請先、申請書等の様式は、次の川崎市ホームページを御参照ください。

<https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000153443.html>

(1) 公募要領（本書）及び仕様書の公表

ア 公表日 令和5年8月10日（木）

イ 配布場所 本市ホームページに掲載するとともに、担当部署でも配布します。

(2) 参加意向申出書の受付

ア 受付期間 令和5年8月10日（木）～令和5年8月24日（木）

イ 提出書類

No.	名 称	様 式
1	参加意向申出書	様式1
2	誓約書	様式2

ウ 提出方法 電子データ

(3) 提案資格確認結果通知書

提案資格を確認後、令和5年8月30日（水）を目途に参加意向申出書に記載されている電子メールのアドレス宛てに、「提案資格確認結果通知書」（様式3）を交付します。「提案資格なし」との通知を受け取った者は、通知を受け取った日から7日以内に書面によりその理由の説明を求めることができます。

(4) 提案について

ア 提案の募集期間 令和5年8月10日（木）～令和5年9月19日（火）

イ 提出書類

No.	名 称	様 式
1	応募申請書	様式4
2	会社等の概要	様式5
3	配置予定人員	様式6
4	業務提案書	様式7
5	見積書（明細書を含む）	—
6	定款 ※最新のもの	—
7	法人概要・業務実績等がわかるもの（パンフレットなど）	—
8	その他市長が必要と認める書類	—

ウ 提出方法 電子データ（オンライン申請にて提出）

エ 提出先 川崎市まちづくり局総務部企画課

オ 留意事項

(ア) 提出書は、「オンライン申請」にて提出してください。

(イ) 電子データは以下の点に留意して、提出してください。

- ・オンライン申請する際は zip 等に圧縮して提出してください。
- ・ファイルは「4 (4) イ提出書類」毎に PDF にしてください。
- ・ファイル名称は以下の通りとしてください。

<提案者名>_<No.>_<名称>.pdf

例 川崎市役所_1_応募申請書.pdf

- ・1つの PDF データにつき、10MB 以下としてください。10MB を超える場合は、分割して圧縮フォルダに格納をお願いします。

例 川崎市役所_(1)_応募申請書(1/3).pdf

川崎市役所_(1)_応募申請書(2/3).pdf

川崎市役所_(1)_応募申請書(3/3).pdf

(ウ) 応募に要した経費等については、本市は一切負担いたしません。また、提出書類は返却いたしません。

(エ) 提出書類の差し替え及び再提出は、提出期間終了後は一切受け付けません。

(オ) 提出書類は、川崎市情報公開条例の規定に基づき開示することがあります。

(カ) 応募申請書の提出後に辞退する場合は、応募辞退届(様式8)を提出ください。

(キ) 以下の事項に該当する場合は、無効または失格となることがあります。

a 提出書類の提出場所、提出期間、提出方法等が守られなかったとき。

b 提出書類に虚偽の内容が記載されているもの。

5 応募に関する質問・回答

(1) この募集に関する質問がある場合は、質問書(様式9)に記入の上、まちづくり局総務部企画課までオンライン申請にて提出してください。

(2) 質問受付期間

令和5年8月10日(木)～令和5年8月24日(木)

(3) 質問に対する回答

質問書に対する回答については、後日、質問者に回答します。

6 受託候補者の選定方法

募集終了後、提出された書類に基づき、次の評価項目について、総合的に審査するため、審査会を開催(9月下旬を予定)し、最高得点を得た者を本業務委託の受託候補者とします。ただし、採点の結果、基準点(全審査委員の合計点が満点の5割以上)に満たない提案は選定しないものとします。なお、採点の結果、最高得点の提案が複数あった場合(同点の場合)は、業務に対する提案の評価点数が高い提案を選定します。それでも決定しない場合は、委員の協議により最終順位を決定します。審査会においては、提案者によるプレゼンテーション及び質疑応答(1件あたり15～20分程度)を実施する予定です。なお、審査の結果、選定された事業者については、選定結果通知書(様式10)にて通知し、あわせて今後のスケジュールをお知らせいたします。

【評価項目】

(1) 配置人員

業務内容に関する専門知識や類似の業務実績があるか、業務遂行に必要な人員が確保されているか

(2) 業務の実施方針

本木質化事業の意義や目的を理解したうえで、業務に対する考え方が的確に示されているか

(3) 業務に関する提案

・変化を実感できる提案

脱炭素先行地域の玄関口として、変化を実感でき、インパクトのある提案となっているか

・気づきを与える提案

木質化を通じて、木材の利用意義や、身近な脱炭素化の取組への気づきを与える提案となっているか

・憩える場としての提案

木材の温かみを取り入れ、市民や来訪者を迎える、憩い、おもてなしの空間となっているか

・様々な使い方ができる場の提案

多様な文化の発信や、コミュニティを育むイベントなど、シーンに合わせた使い方ができる提案となっているか

・維持管理に関する提案

より効率的かつ効果的な、清掃、補修、更新等に配慮した提案となっているか

7 その他

(1) 市内業者の育成及び市内経済の活性化の観点から、本業務委託の協力企業等は、市内企業の採用に努めてください。

(2) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限ります。

8 応募に関する問い合わせ先

川崎市まちづくり局総務部企画課

(川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル8階)

電 話 044(200)2703

FAX 044(200)3967

E-mail 50kikaku@city.kawasaki.jp